

# 事務事業評価及び外部評価の考え方について

- ・事務事業評価及び外部評価の考え方については、「令和5年度第2回行政改革推進本部会議（令和5年9月26日開催）」で検討しましたので、その内容について報告します。

# 事務事業評価及び外部評価の考え方について

## □ これまで

### 【目的】

事務事業を審査・評価し、効果的なスクラップ＆ビルドを実践することで、住民サービスの向上、市政運営の健全化、職員の負担軽減につなげる。

### 【進め方】

①「主要な施策の成果に関する説明書」で1ページ作成した事業のうち、一部事業（ハード事業、全額国・県財源で実施内容に市の裁量が含まれない事業）を除く事業について、自己評価という形で「事業評価シート」を各所属が作成。（昨年度330事業）

②このうち10事業程度を外部評価の後、市HPで公表

③外部評価結果と「事業評価シート」の内容を翌年度予算編成の参考資料とする。

主要な施策の成果に関する説明書

事務事業評価用に入力

「事業評価シート」

市和2年度	事業名	計画	進	進	進	進	進	進
13401	一般会計	02	総務	01	総務管理	07	企画	決算
<b>行政改革推進事業</b>								
<b>(1) 事業の概要</b>								
事業の名称: 行政改革推進事業 事業の目的: 行政改革推進事業 事業の概要: 行政改革推進事業								
<b>(2) 事業の進捗</b>								
事業の進捗: 行政改革推進事業								
<b>(3) 収入費</b>								
収入費: 行政改革推進事業								
<b>(4) 令和2年度の活動と成果</b>								
令和2年度の活動と成果: 行政改革推進事業								
<b>(5) 今後の取り組み</b>								
今後の取り組み: 行政改革推進事業								

(6) 目標と実績		非目標値がある場合のみ記入のこと					1 評価時点での実績値	
指標	目標	令和2年度		令和3年度		令和4年度		
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	
<b>(7) 事業の評価</b>								
評価: 行政改革推進事業								
<b>(8) 外部評価の概要</b>								
外部評価: 行政改革推進事業								
<b>(9) 今後の方向性</b>								
今後の方向性: 行政改革推進事業								

\* 「主要な施策の成果に関する説明書」：地方自治法第233条第5項に基づき作成する書類であり、当該年度の主要な施策についての成果を説明するものです。

# 事務事業評価及び外部評価の考え方について

## □ これまで

### 【課題】

- ・各所属は計300を超える事業の「事業評価シート」の作成に係る事務量が多いと感じている。  
＝事務事業評価シートの作成が目的になっている。
- ・評価結果を翌年度予算編成に十分に反映することが難しい。一方で、評価結果を予算編成に直結させる仕組みとすると、予算確保に有利になるような自己評価になることが懸念される。
- ・500を超える全事業のうち、相互に関連性のない10事業を外部評価の対象としており、関連する事業を含めて総合的な外部評価になっていない。



- ・業務改善の一環として、これまでの事務事業評価の手法を変え、施策評価にシフト
- ・今年度は施策評価の手法の検討に取り組む。

# 事務事業評価及び外部評価の考え方について

## □ 令和6年度 施策（取組方針）評価（案）

### 【目的】

総合計画の各施策（取組方針）に紐づく事業が、各施策の目指す姿に対して効果的・効率的に実施されているかを総合的に評価することにより、業務改善の実現と住民サービスの向上につなげる。

### 基本計画

目標  
**1**  
〈教育・人づくり〉

創造性が豊かで行動力があり、  
地域を担い未来へ通じる「人」を育みます

### 施策1 子育てに対する切れ目のない支援



#### 現状・課題

若い世代の「晩婚化」「非婚化」を背景に、出生率の減少が進んでいます。結婚、出産は本人の意思に基づくことが大前提ですが、それらを支えてきた社会的なつながりが希薄になっていたり、経済的な基盤が不安定なために、意思はあってもやむを得ず諦めている人もいることから、一定の支援が必要です。また、子育てについて、親や祖父母世代との日常的な交流の減少や、地域コミュニティのつながりの希薄化などを背景に、孤立感を感じる親も少なくなく、地域ぐるみで子育てするという意識の醸成と環境の整備が求められています。

本市では、妊娠前から子育て期までの総合相談機能をもつ「子育て世代包括支援センター\*」において、児童の保健福祉の推進を目的として子育て世代地域包括ケアシステム\*の整備を進める必要があります。「子育て世代包括支援センター」では総合相談・支援、子育て支援ケアマネジメント、包括的ケアマネジメントを行い、虐待予防の取組を推進するとともに、子育て支援人材を養成する体制づくりを進めるなど、妊娠・出産・子育てに至るまで切れ目のない支援を行う体制整備を図っています。

今後は、本市がめざす地域包括ケアシステムの一環として、安心して妊娠・出産・子育てができる地域づくりをめざした地域包括ケアを推進するために、地域全体が子育てに関わる仕組みづくりを推進します。また、児童に関して、放課後の居場所づくりや健全育成の観点から、広々とした公園や広場の整備を総合的に検討することも重要です。

近江八幡市子育て世代地域包括ケアシステム～妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援～



#### めざす姿（今後10年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿）

結婚・妊娠・出産を望む人への総合的なサポートや、子育てを支える人材の確保・養成と活用、児童の居場所の総合的な整備などを通じて、地域社会全体で子育てを応援する気運が醸成され、妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援が実現し、安心して子育てできる環境が整っています。

#### 取組方針（めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針）

取組方針	主な取組
①結婚・妊娠・出産を望む人への総合的なサポート	ライフデザインの取組、妊婦健診、不妊治療*等に係る費用の助成（経済的な負担の軽減）、妊娠・出産に関する相談、専門相談機関への紹介、教育現場における命の教育の推進、等
②安心して子育てできる環境の充実	総合相談機能の強化、妊産婦等支援プラン全ての親が孤立せず安心して子育てできる環境の充実に向け、「子育て世代包括支援センター」を中心に、妊娠から出産・子育てまで、切れ目のない支援を進めるとともに、学校園や保護者を含め、幅広い子育て（支援）の担い手間での交流によるニーズの集約や、地域ケア会議*による地域課題の抽出と施策化を進めることにより、子育て世代地域包括ケアシステムの整備・充実を図ります。
③児童の居場所の総合的な整備	放課後児童クラブの整備、公園等の整備、等 児童の居場所について、放課後児童クラブ*だけにとどまらない総合的なあり方を検討し、整備を進めていきます。

#### 指標（めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標）

指標	現状値	目標値（5年後）	（参考）目標値（10年後）
①新たな子育て世代地域包括ケアシステムの整備の状況【地域ケア会議で出された意見等を計画・施策に反映する仕組みの構築】	なし	あり	あり
②新たな子育て世代地域包括ケアシステムの整備の状況【互助による親子の居場所の整備】	0か所	4か所	11か所

# 事務事業評価及び外部評価の考え方について

## □ 令和6年度 施策（取組方針）評価（案）

### 【変更点】

項目	これまで	令和6年度（案）
目的	スクラップ&ビルド→市民サービスの向上	業務改善→市民サービスの向上
評価対象	事業単位	施策（取組方針）単位
評価シートの作成を行う事業数	300事業程度	20事業程度
外部評価を行う事業数	10事業程度 （相互関連なし）	10事業程度 （相互関連あり）
評価結果の公表方法	市HP	市HP、市広報

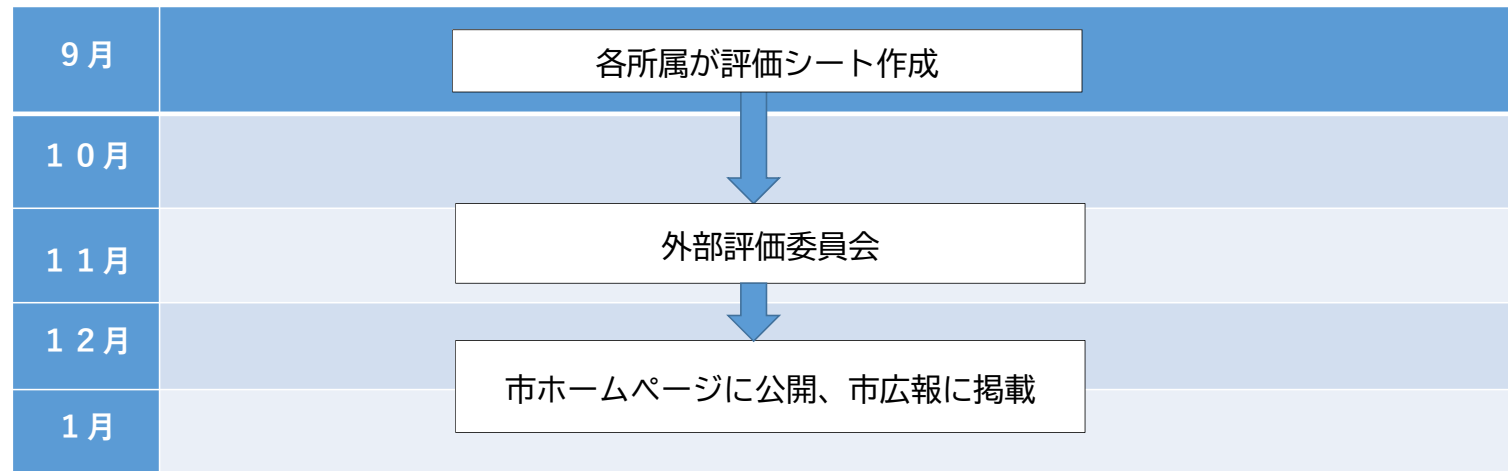
- ・これまでの広く多くの事業を評価するという仕組みから、業務改善に繋げる仕組みへ



# 事務事業評価及び外部評価の考え方について

## □ 令和6年度 施策（取組方針）評価（案）

【スケジュール】



- ・ 具体的な施策評価の手法・様式等については、今年度末～来年度前半に行政改革推進委員会で提案する。
- ・ これまでの「事業評価シート」は「主要な施策の成果に関する説明書」と連動した様式となっていたが、事務事業評価をやめ、施策評価にシフトすることに伴い、「主要な施策の成果に関する説明書」とは切り離したものとする。